公　告

諸　事　項

工 場 財 団

福岡市中央区港三丁目３番14号**福岡造船株式会社**の工場財団に福岡市中央区港三丁目３番14号福岡造船株式会社本社工場の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

令和８年５月21日　　福岡法務局

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告